

令和7年度 女性の職業選択に資する情報公表（女性活躍推進法第21条関係）

特定事業主名：新発田地域広域事務組合・下越福祉行政組合

令和8年9月10日公表

I 職員の男女の給与の額の差異

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	95.0%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	101.2%
全職員	86.2%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

- * 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—
本庁課長相当職	100.5%
本庁課長補佐相当職	99.8%
本庁係長相当職	102.7%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	—
31～35年	93.1%
26～30年	95.0%
21～25年	102.0%
16～20年	92.6%
11～15年	90.5%
6～10年	95.5%
1～5年	102.9%

【説明欄】

【任期の定めのない常勤職員】

・扶養手当について、世帯主となっている男性に支給している場合が多く、扶養手当の受給者に占める男性の割合は73.7%である。

【役職段階別】

・本庁部局長・次長相当職は男女ともに対象者がいない。

【勤続年数別】

・36年以上は男女ともに対象者がいない。

・11～15年は、社会人経験年数の長い中途採用の男性職員が複数名いること、部分休業を取得している女性職員がいることから、差異が他の勤続年数と比較して大きくなっている。

Ⅱ 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和7年度
管理的地位にある職員	16.7%

【説明欄】

- ・ 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合は前年度と同率である。
- ・ 能力や意欲のある女性職員の積極的な登用を継続しているが、該当する管理的地位が少ないため女性職員の割合は低くなっている。

Ⅲ 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和7年度
本庁部局長・次長相当職	—
本庁課長相当職	16.7%
本庁課長補佐相当職	57.1%
本庁係長相当職	36.4%

【説明欄】

- ・ 本庁部局長・次長相当職は男女ともに対象者がいない。
- ・ 本庁課長相当職に占める女性職員の割合は前年度と同率である。
- ・ 本庁課長補佐相当職に占める女性職員の割合は前年度から 32.1 ポイント上昇している。
- ・ 本庁係長相当職に占める女性職員の割合は前年度から 18.2 ポイント低下している。
- ・ 能力や意欲のある女性職員を積極的に登用している。

Ⅳ 男女別の育児休業取得率及び男女別の育児休業の取得期間の分布状況

1. 男女別の育児休業取得率

(1) 常勤職員

区分	令和7年度
男性	100.0%
女性	100.0%

(2) 会計年度任用職員

区分	令和7年度
男性	—
女性	100.0%

2. 男女別の育児休業の取得期間の分布状況

区分	常勤職員		会計年度任用職員	
	男性	女性	男性	女性
1週間未満	0%	0%	—	0%
1週間以上2週間未満	0%	0%	—	0%
2週間以上1月以下	100.0%	0%	—	0%
1月超3月以下	0%	0%	—	0%
3月超6月以下	0%	0%	—	0%
6月超9月以下	0%	0%	—	0%
9月超12月以下	0%	50.0%	—	100.0%
12月超24月以下	0%	0%	—	0%
24月超	0%	50.0%	—	0%

【説明欄】

- ・女性の育児休業取得率は常勤職員・会計年度任用職員ともに100%であった。
- ・男性の育児休業取得率は常勤職員で100%、会計年度任用職員は該当者がいなかった。
- ・各種制度を組合内部の電子掲示板にて周知し、職員が利用しやすい環境を整えている。

V 職員の勤務時間の状況

管理的地位にある職員以外の職員一人当たりの一月当たりの正規の勤務時間を
超えて命じられて勤務した時間

区分	令和7年度
内部部局等	10.2 時間／月
内部部局等以外	0.8 時間／月

【説明欄】

- ・ 内部部局等以外は施設の管理運営を本来業務とする職員や、福祉施設における入所者支援等、交代制勤務により勤務時間が定められている職員が多いため、内部部局等と比較して時間数が少ない。
- ・ 時間外勤務の縮減にあたっては、各所属長におけるマネジメントの徹底のほか、内部部局等では毎週水曜日をノー残業デーに設定するなどの取組を推進している。